





- 地域総合防災力展・全国消防操法大会の開催について
- 大阪市浪速区個室ビデオ店火災を踏まえた消防庁の対応等
- 消防機関における新型インフルエンザ対策について

















救急車の適性利用の普及啓発用ポスター

※「消防の動き」は、消防庁のホームページでもご覧いただけます。 消防庁ホームページ http://www.fdma.go.jp

過去の災害に学ぶ



消防庁次長 株丹 達也

8月に消防庁次長として着任いたしました。はじめて消防庁職員となり、これまでの公務員生活とは異なる緊張感を持って仕事をしています。

かなり以前の出来事を思い出します。当時、北海道総務部長であった私は、3月29日朝、札幌市の南に位置する胆振支庁で、火山に関する緊急会議が開かれるという報告を受けました。現地では、既に27日の深夜から火山性地震が発生しており、28日には一部地域で自主避難地域の設定も行われていました。

会議では、後に有珠山噴火に関連して全国にその名を知られることとなった、北海道大学の岡田教授をはじめとする学者の方も出席され、現下の状況を説明いただきました。それを踏まえ、会議終了後地元の3市町(伊達市、壮瞥町、虻田町)は、29日18時30分、住民に対する避難指示を発令しました。急遽参加した道庁幹部の助言もあっての大きな決断でした。

直ちに対象となる地域の全住民の避難を行うために、道、市町、関係者をあげての努力が払われました。避難の対象者およそ9,500人(最終的には1万6千人)をどこに避難させるのか、輸送手段をどうするのか、役場自体が移動せざるを得ない町もあり、てんてこ舞いでした。しかし、騒然とした雰囲気の中、翌日中には何とか準備が整いました。

噴火が実際に起きたのは31日13時過ぎのことです。避難指示から噴火までの2日弱の時間は、 かなり長く感じられたという記憶が今も残っています。

この平成12(2000)年3月の有珠山の噴火災害は、噴火時期の事前予測が的中したこと、避難勧告・指示が噴火前に大規模に発令されたこと、そのため噴火の規模が大きく、危険地域が広範であった割には人的被害がなかったことなど、特筆すべき点が多い災害です。また、国が現地に対策本部を早期に設置した事例としてもエポックメイキングなものでした。各省庁の要員が現地に集まり、道庁としても現地本部を有していますので、国と道の合同本部の形になりました。復興まで考えると火山災害対策は長く続きましたが、行政側のその後の対応も比較的うまくいった方ではないかと考えています。

火山活動での災害対策の基本は、避難です。しかし避難が長丁場になれば苦痛となります。一方、避難指示の解除は人命に絡む難しい判断を要する問題です。この避難の問題をはじめ、どんな問題が起きるのか、いつ、何を、どうすればいいのか。悩む私にとって最も役に立ったのは、前回(1977年)の噴火の際の様々な記録です。とりわけNHKの地元の記者がまとめた本には、行政の失敗に類するような事柄も率直に描かれていて参考になりました。防災行政の前進には、失敗をその時々に追求することもプラスかもしれませんが、過去の失敗から学んで同じ間違いをしないように手を打つことが重要です。これは私にとっての教訓です。

今年の夏は、北海道・洞爺湖サミットで有珠山とその周辺も話題になりました。既に噴火が沈静化して数年経過し、以前にも増して風光明媚で温泉がポイントになる観光地です。ある学者の言に曰く、災害は一時、しかし火山の恵みは長く続く。災害は避けられないかもしれませんが、被害を最小限にするよう努めることが大事でしょう。

鳩山総務大臣、岡本長官のもと、国民の皆様が安心して暮らせる安全な社会を確保していくために全力で取り組む所存です。皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。



地域総合防災力展・全国消防操法大会の開催について

1. 地域総合防災力展

平成20年10月11日(土)、12日(日)の2日間、自治体消防制度60周年記念事業とし て、財団法人日本消防協会などの関係団体とともに、東京都江東区有明の東京ビッ グサイトで、初めての地域総合防災力展を開催しました。

近年、大規模な地震や台風の上陸に伴う風水害などの自然災害が多発し、地域の総 合的な防災力の向上が大きな課題となっており、消防庁では消防審議会に地域総合 防災力の充実方策に関する小委員会を設置するなど、その方策の検討を進めています。

こうしたことを踏まえ、地域総合防災力展では、地域防災の中核を担っている消 防団を中心として、婦人(女性)防火クラブ、自主防災組織、青少年消防組織の活 動状況を紹介するとともに、地域の防災力向上に繋がる企画展示などを行いました。

来場者は、最新の消防機器、防災グッズなどの説明に熱心に耳を傾けていました。



主〕 催〕 地域総合防災力展実行委員会

「構成団体〕 総務省消防庁、財団法人日本消防協会、東京都、東京消防庁、全国知事会、全国市長会、全国町村会、全 国消防長会、財団法人日本防火協会、全日本消防人共済会、日本消防設備安全センター、財団法人全国危 険物安全協会、日本消防検定協会、危険物保安技術協会、財団法人消防科学総合センター、財団法人消防 試験研究センター、社団法人全国消防機器協会、社団法人東京都消防協会、株式会社東京ビッグサイト

オープニングセレモニーでは、消防応援団であるタレントの小倉優子さんから「私たちのアピール」が宣言されました。 【私たちのアピール -地域総合防災力の強化を目指して-】

小さい力も、みんなで合わせて大きな力にできます。

私たちは、この地域総合防災力展の開催を契機とし、災害から私たちの住む地域の大切な人々の命、暮らしを守るた め、地域の防災力の要となる消防団を中心として、女性、子供、隣近所の人たちなど、私たちみんなが、身近な防災活 動に参加することにより、地域の総合的な防災力の強化に努めます。



オープニングセレモニー



「私たちのアピール」を宣言する小倉優子さん





【展示概要】

○地域総合防災力コーナー

消防団紹介、全国消防操法大会出場47チームのPR、世界の消防団、婦人(女性)防火クラブ、少年消防クラブ等の 紹介、消防研究センター、東京消防庁の企画展示など

○企業展示コーナー

地域の防災力向上に資する最新消防機器、防災グッズなどの紹介

○物産販売コーナー

全国各地の消防団員自慢の商品、開催地東京の特産品など

- ○子供の消防防災体験コーナー
- ○災害とライフラインコーナー





消防機器の展示

災害食試食コーナー

2. 全国消防操法大会

I. 激励交流会

平成20年10月11日(土)、東京ビッグサイトレセプションホールで、第21回全国消 防操法大会の前夜祭として、出場選手、家族、消防関係者など1,000名を超える 参加者が集い、さらに麻生太郎内閣総理大臣にご出席いただき、激励交流会が 盛大に開催されました。

激励交流会では、麻生内閣総理大臣や消防応援団の方々から大会の出場選手 に対して、激励のことばや記念品が贈られました。

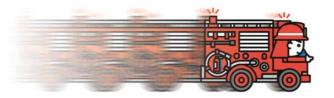


出場選手を激励する麻生内閣総理大臣



全国消防操法大会に出場する選手たち





Ⅱ. 全国消防操法大会

消防団が日頃の訓練により培った消防操法技術を競い合う、第21回全国消防操法大会が、平成20年10月12日(日)午前 9時から東京ビッグサイトで開催されました。

本大会では、いかなる状況下においても、迅速、確実、かつ安全に行動できるよう、他に職業を有しながら寸暇を割い て訓練を重ね、技術の習得に励んでいる全国の消防団の中から、各都道府県の代表としてポンプ車の部24隊、小型ポン プの部23隊が参加しました。

当日は、秋晴れのもと気温も応援団の熱気もぐんぐんあがり、各出場隊は日頃の訓練成果を発揮すべく、機敏に消防 操法を実施しました。

大会結果は次のとおりで、優勝団体には、消防庁長官賞などが授与されました。



祝辞を述べる河村建夫内閣官房長官



祝辞を述べる中村博彦総務大臣政務官





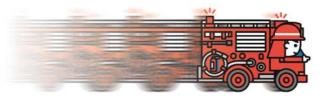


・ポンプ車の部

優勝	和気町消防団	(岡山県)	190.00点	110.56秒
準優勝	神河町消防団	(兵庫県)	189.00点	111.38秒
準優勝	揖斐川町消防団	(岐阜県)	188.50点	111.19秒
準優勝	能登町消防団	(石川県)	187.00点	112.63秒
優良賞	松江市消防団	(島根県)	187.00点	115.08秒
優良賞	八幡浜市消防団	(愛媛県)	185.50点	111.93秒
優良賞	福山市消防団	(広島県)	185.50点	112.69秒
優良賞	一戸町消防団	(岩手県)	184.50点	112.47秒
優良賞	八戸市消防団	(青森県)	183.00点	107.86秒
優良賞	昭和村消防団	(群馬県)	182.00点	111.61秒
・小型ポン	プの部			
優勝	福岡市西消防団	(福岡県)	92.00点	41.34秒

優良賞	昭和村消防団	(群馬県)	182.00点	111.61秒
小型ポンフ	の部			
優勝	福岡市西消防団	(福岡県)	92.00点	41.34秒
準優勝	壱岐市消防団	(長崎県)	90.00点	43.31秒
準優勝	高知市消防団	(高知県)	89.50点	41.50秒
準優勝	上田市消防団	(長野県)	88.00点	42.37秒
優良賞	西川町消防団	(山形県)	87.00点	41.82秒
優良賞	大子町消防団	(茨城県)	85.50点	44.31秒
優良賞	日野町消防団	(鳥取県)	84.50点	43.08秒
優良賞	三種町消防団	(秋田県)	84.00点	44.40秒
優良賞	日之影町消防団	(宮崎県)	83.50点	43.30秒
優良賞	小鹿野町消防団	(埼玉県)	83.00点	43.56秒





大阪市浪速区個室ビデオ店火災を踏まえた 消防庁の対応等

予防課

平成20年10月1日未明、大阪市浪速区の個室ビデオ店において火災が発生し、利用客が煙で逃げ遅れるなどして多数の死傷者が生じる惨事となりました。この火災の概要及び消防庁の対応は次のとおりです。

1 火災概要 (平成20年11月1日現在)

(1) 発生日時等

発生時刻:平成20年10月1日 2時50分頃 覚知時刻:平成20年10月1日 2時59分 鎮圧時刻:平成20年10月1日 4時33分 鎮火時刻:平成20年10月1日 8時18分

(2) 発生場所

大阪府大阪市浪速区難波中 桧ビル

(3) 建物概要

構 造: RC造、地上 7 階建て

建築面積: 262㎡ 延 面 積: 1,318㎡

階別状況:6~7階 居宅

2~5階事務室、空室1階個室ビデオ

(4) 火災被害等

死 者:15人(すべて男性客)

負傷者:10人(男性9人、女性1人)

部分燒 (1 階店舗)

(負傷者の内、男性1人は、48時間を経過して30日以内に死亡)

(5) 火災原因等

調査中(1階個室ビデオ店の個室エリアから出火し、逃げ 遅れにより多数の死傷者が発生したもの。)

(6) 消防機関出動状況(大阪市消防局)

消防車両40台(117人)出動

2 消防庁の対応

平成20年10月1日4時37分に大阪市消防局から火災報告 (第1報)を受け、直ちに第一次応急体制を立ち上げ、情報収 集を開始するとともに、次の対応をとりました。

(1) 消防庁長官による火災原因調査権の発動

平成20年10月1日に消防法第35条の3の2の規定に基づき 消防庁長官の火災原因調査権を発動し、消防庁職員7名を現 地派遣しました。

(2) 個室ビデオ店等に係る緊急調査及び防火対策の徹底について(平成20年10月1日付け消防予第255号)

大阪市浪速区個室ビデオ店火災を踏まえ、同様の被害を防止するため、個室ビデオ店等について緊急に調査を行うとともに、防火対策を徹底するよう都道府県等に通知しました。こ

の通知の概要は以下のとおりです。

①緊急調査について

- ○調査対象は次に掲げるもの。
- ・個室ビデオ
- ・カラオケボックス
- ・漫画喫茶、インターネットカフェ
- ・テレホンクラブ
- ○調査内容:防火管理や消防用設備等に係る防火対策の実態 等を調査。
- ○回答期限:平成20年10月31日(金)

②防火対策の徹底について

- ○下記事項について重点的に改善指導を図るとともに、消防 法令上の違反事項があれば早急に是正するよう指示。
- ・火気管理が適切になされていること。
- ・階段、通路など避難経路が適切に管理されていること。
- ・従業者による避難誘導、通報等の体制が確保されていること。
- ・自動火災報知設備の音響停止や電源遮断がなされていない こと。
- ○併せて、消防法施行令の一部を改正する政令(平成20年政 令第215号)等が同日に施行され、すべての個室ビデオ店等 に自動火災報知設備の設置が義務付けられたことから、早 期の設置促進を指示。

(3) 個室ビデオ店等に係る防火対策の更なる徹底について (平成20年10月7日付け消防予第257号)

大阪市浪速区個室ビデオ店火災を踏まえ、同様の被害を防止するため、夜間における応急体制の確保など、個室ビデオ店等に係る防火対策の更なる徹底について、都道府県等に通知しました。その通知の概要は以下のとおりです。

①夜間における応急体制の確保

- ○深夜から早朝にかけて営業を行う個室ビデオ店等について、 火災時の避難誘導、通報、初期消火等に必要な体制を確保。
- ○自動火災報知設備が設置されていない既存の個室ビデオ店 等にあっては、当面の対応としてソフト対策を徹底。
- ・避難誘導等に係る十分な人員を確保。
- ・避難経路の表示として、暗所で光る誘導標識等を付加。
- ○避難訓練の実施

②火災の早期覚知・伝達手段の確保

- ○自動火災報知設備の早期設置を促進。
- ○火災の警戒体制を確保(従業員の巡回、防犯カメラの監視等)。
- ③避難上必要な施設等の適切な管理
- ○廊下、階段等において避難上支障となる物件を除去。
- ○防火戸の閉鎖の支障となる物件を除去。

現在、火災原因調査や個室ビデオ店等に係る緊急調査を実施中ですが、今後これらの調査結果を取りまとめ、必要な対策について所要の検討を行っていく予定です。





消防機関における 新型インフルエンザ対策について

救急企画室

1 はじめに

新型インフルエンザとは、従来人から人への感染が認められていなかったインフルエンザウイルスが、遺伝子変異により、人から人へと容易かつ継続的に感染するようになったものです。中でも、H5N1型は、鳥類の中でまん延するインフルエンザウイルス(鳥インフルエンザ)の一種が人への感染力を獲得したことが認められたもので、新型インフルエンザ化することが危惧されています。近年日本国内では、人への感染例は報告されていませんが、鳥インフルエンザの発生は年間数件の報告があり、平成20年では十和田湖周辺で死亡した白鳥からH5N1型ウイルスが検出されています。

仮に新型インフルエンザが発生した場合、日本国内においても罹患者3,200万人、受診患者1,300万~2,500万人、死者が17万~64万人発生すると想定されています。感染の拡大が著しい週には、10万人都市あたりで一日平均42.6人が新型インフルエンザで入院すると見込まれています。

このような中、実際に新型インフルエンザが発生した場合、前述のような大規模感染と病院利用件数の拡大から、 救急需要の著しい増加が想定されています。また、人類 は新型インフルエンザに対して免疫を持っていないため、 消防、救急機関の職員についても感染のおそれが高く、 救急需要の増加に対し、平時より少ない人員体制で対応 を迫られることが予想されます。そのため、消防機関にお いては事前に救急搬送体制を維持するために対策を講じ ておく必要があると考えられます。

「消防機関における新型インフルエンザ 対策検討会」について

消防庁では、消防機関において業務継続計画を策定することが新型インフルエンザの発生に備えるための喫緊の課題であることに鑑み、新型インフルエンザ発生時の消防機関における業務継続計画のガイドライン策定を主たる目的として、平成20年6月30日から「消防機関における新型インフルエンザ対策検討会」(座長・大友康裕東京医科歯科大学大学院教授)を開催し、検討を進めています。

今般、当該検討会において、消防機関において業務継続計画を策定するにあたり、早急に検討・準備すべき事項について「消防機関における新型インフルエンザ対策検討委員会報告書(中間取りまとめ)」(以下、「中間取りまとめ」という。)として、取りまとめられましたので、以下、その概要を説明します。

3 中間取りまとめの概要

(1) 新型インフルエンザ対策のための業務継続計画について

新型インフルエンザの発生時期を特定することが困難であることから、新型インフルエンザ発生時の消防・救急体制を維持するための対策の検討は、消防・救急機関にとって喫緊の課題となっています。

消防機関がその機能を維持するために、現在講じることができる対策の一つとして、業務継続計画の策定があげられます。業務継続計画とは、「被災により機能低下し、





ヒト、モノ、情報及びライフライン等利用できる 資源に制約がある状況下 において、優先すべき業 務(非常時優先業務)を 特定するとともに、業務 実施に必要な資源の確 保・配分や、そのための 手続きの簡素化、指揮命 令系統の明確化等につい

て必要な措置を講じるこ

新型インフルエンザによる入院患者・死亡者発生総定数(10万人都市)

分布率	1 週目	2週目	3 週目	4 週目	5 週目	6 週目	7 週目	8 週目
	6%	10%	15%	19%	19%	15%	10%	6%
入院患者発生数	94	156	234	298	298	234	156	94
(上段:週 下段:一日平均)	13.4	22.3	33.4	42.6	42.6	33.4	22.3	13.4
死亡者発生数 (上段:週 下段:一日平均)	30	50	75	95	95	75	50	30
	4.3	7.1	10.7	13.6	13.6	10.7	7.1	4.3

※シビアケース、流行期間を3週間と仮定

※CDC Flu Surge の入院患者分布データを参考、外来者・死亡者の分布も同様と仮定

とにより、業務立ち上げまでの時間の短縮や発災直後の 業務レベルの向上を図り、適切な業務執行を行うことを 目的とした計画」のことを指します。

新型インフルエンザは、感染力の程度は異なりますが発生自体は不可避と考えられています。また、地震など一過性の災害と異なり、流行が2か月程度続くほか、第2波の発生も想定されていますので、長期にわたる感染被害が予想されます。そういった感染症の特殊性から、救急業務を担う消防機関においては業務継続計画の策定が特に求められるところです。

(2) 中間取りまとめ及び業務継続ガイドラインについて

平成20年9月16日付けで都道府県宛に発出した「中間取りまとめ」は、消防機関が業務継続計画策定のために早急に検討・準備すべき事項について報告を行ったもので、業務継続の方針や優先継続業務の決定、また、救急搬送の際に必要となる資器材の準備、搬送方法等を具体的に示すことを目的としています。

消防機関における新型インフルエンザ対策検討会では、 今後は更に検討を重ね、増加する119番通報への消防 機関の対応や、フェーズごとに消防機関に求められる業務 を選定し、平成20年内に消防機関における新型インフル エンザ対策の業務継続計画のガイドラインを提示する予定 です。最終的に、提示したガイドラインをもとに、各消防 本部における新型インフルエンザ対策の業務継続計画の策 定を推進していきます。

(3) 業務継続の方針について

各消防機関においては、次に掲げる業務継続の方針を 参考に、新型インフルエンザを対象とした業務継続計画を 策定することとなります。

○職員の感染防止対策の徹底

- ・フェーズ4A(海外で新型インフルエンザが発生)の 段階で、感染防止対策を開始。
- ・新型インフルエンザ流行中に勤務の継続が可能な職員 の確保に努める。

例…職員の体調管理(体温計測等)、通勤手段の変更、 職場の人員配置見直し等。

・職員への感染防止教育。

○新型インフルエンザ流行時における救急業務体制の強化

・フェーズ4B以降、救急業務体制の強化を図る。

例…非常用救急自動車を含めて救急隊員を増員、救急 隊員の発症に備えて代替要員を確保する等。

○新型インフルエンザ流行時における消火・救助業務体制 の維持

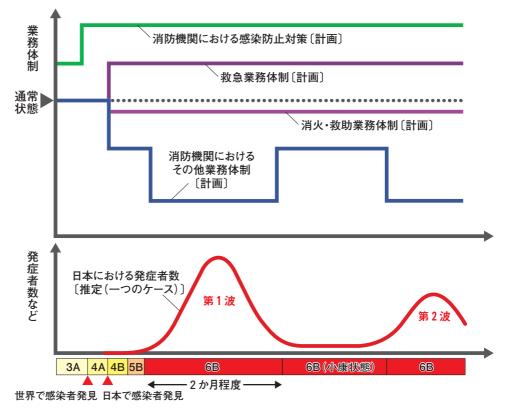
・フェーズ 4 B以降、消火・救助業務体制の維持を 図る。





- ○新型インフルエンザの流行 状況に応じた業務体制の縮 小・停止
 - ・フェーズ4B~6Bで、 段階的に縮小・停止する 業務をあらかじめ特定し ておく。
 - ・縮小・停止する業務に従 事している職員は、他業 務の強化(代替)要員等 とする。
- ○消防機関内での新型インフ ルエンザ流行を念頭に置い た業務・人員体制の検討
 - ・新型インフルエンザ感染 による職員数の減少や、 優先して継続すべき業務 分野の補強等を考慮した 人員体制の策定
 - 例…救急業務及び消火·救助業務を強化·継続できるように代替要員等を確保。

消防機関における業務継続計画のイメージ (新型インフルエンザ発生時)



ー 2 か月程度の流行が 2 回~ 3 回程度発生する可能性あり―

(補足)新型インフルエンザ発生段階(フェーズの考え方)

- 0) フェーズ 3 A 国外において、鳥ーヒト感染が認められた場合(現在)
- 1) フェーズ 3 B 国内において、鳥ーヒト感染が認められた場合
- 2) フェーズ 4 A 国外において、(小規模な)ヒトーヒト感染が認められた場合
- 3) フェーズ 4 B 国内において、(小規模な)ヒトーヒト感染が認められた場合
- 4) フェーズ 5 A 国外において、(中規模、複数の)ヒトーヒト感染が認められた場合
- 5) フェーズ 5B 国内において、(中規模、複数の)ヒトーヒト感染が認められた場合
- 6) フェーズ 6 A 国外において、感染が拡大した場合
- 7) フェーズ 6 B 国内において、感染が拡大した場合(パンデミック期)
- 8) フェーズ 6 B (小康状態)国内において大流行の波が一旦収束しているが、第 2 波、第 3 波が到来する可能性がある状態

(4) 優先継続業務の選定

新型インフルエンザ発生時においては、特定の業務に対する需要が増加し、業務を担う人材や、資器材の制約を受けることが想定されます。業務継続計画においては、新型インフルエンザ発生時においても優先して継続すべき業務や維持すべき業務を事前に絞り込み、実際に新型インフルエンザが発生した際に、そのような業務に人材・資器材を注力できるようにしておくことが要点となっています。

各消防機関は、それぞれの業務をリストアップし、新型 インフルエンザ発生時の業務の順位付けを行い、その優先 度をもとに、新型インフルエンザ発生時の人員計画を策定 することが望まれます。

中間取りまとめにおいては、消防機関における業務の優 先度付けの例を優先度区分別、業務区分別に提示し、消 防機関が実際に業務のリストアップをする際の参考となる ものを示しています。優先継続業務の選定のポイントとな るのは、増加が見込まれる救急業務を最優先で継続する とともに、消火・救助業務においても平時と同様の対応を 行うべきものであることから、その他の業務の人員につい てのシフトを含め、全体の人員計画を検討する必要があり ます。





(5) 業務継続計画策定のため、早急に検討・準備すべき事項

中間取りまとめにおいては、新型インフルエンザ発生の 初期段階であるフェーズ 4 B に備えるため、業務継続計 画を策定するに際し、早急に検討・準備すべき事項をあ げています。

○人員計画の検討

新型インフルエンザ発生時に、救急業務を拡充しつつ消火・救助業務を維持できるよう、あらかじめ人員について 把握し、状況に応じた配置等にて対応を検討しておく必要がある。

○装備・資器材等確保計画の検討

新型インフルエンザ発生時に、必要な装備・資器材等を 確保できるよう、あらかじめ装備・資器材等について把握 し、対応を検討しておく必要がある。

○増大する119番通報への対応計画の検討

新型インフルエンザ発生時において、市民から患者搬送 要請や問い合わせ等のために119番通報の増大が想定 される中、火災等の通報に適切に対応できるよう、あら かじめ地方公共団体の新型インフルエンザに対する取組を 把握し、対応を検討しておく必要がある。

○関係機関との連携

新型インフルエンザ発生時において、関係機関と円滑な連携体制を構築できるよう、あらかじめ関係機関の役割や連絡先について把握し、対応を検討しておく必要がある。

○感染防止策

新型インフルエンザ発生時において、消防機関内で新型インフルエンザの感染を防止できるよう、あらかじめ感染の生じる可能性がある環境について把握し、対応を検討しておく必要がある。

(6) 新型インフルエンザ感染疑い患者の救急搬送に係る留意点について

中間取りまとめにおいては、新型インフルエンザ感染疑い患者の救急搬送に係る留意点として、患者搬送に必要な資器材の目安や、感染防御具着脱のポイント等を示しています。

例えば、感染防護については、靴カバー及びアイソレーターを不要とし、また、患者搬送の際には、患者へサージカルマスクを着用させ、患者家族は同乗させず、救急 自動車内では、運転席も含め換気扇の使用や窓を開放するなどにより換気を良好にすることなどを示しています。

4 政府全体の取組等について

現在、医療従事者等(約6,400人)を対象にプレパンデミックワクチンを用いた臨床研究が実施されており、ワクチンの免疫原生(有効性)や安全性について評価が行われています。また、平成20年9月28日~10月28日に、政府の「新型インフルエンザワクチン接種の進め方について(第1次案)」がパブリックコメントにかけられました。現時点ではまだ、意見反映後の内容が示されていませんが、変更がなければ、今年度の臨床研究の結果を踏まえ、平成21年度より消防職員に対しても、救急業務に関わるという観点から発生時に即時に第一線で対応する業種・職種として、プレパンデミックワクチンの接種が開始されることとなります。

また、ワクチン接種の進め方だけでなく、新型インフルエンザに関しては、現在、政府全体での取組が検討・推進されており、今後政府の「行動計画改定案」及び厚生労働省専門家会議の「ガイドライン改定案」がパブリックコメントにかけられ、早ければ年内にも改定が行われ、正式に政府方針として行動計画の下に位置付けられる予定です。

消防庁としては、こうした動向も踏まえ、感染防護資器材の整備促進等、引き続き消防機関における新型インフルエンザ対策を推進していく方針です。



第56回全国消防技術者会議開催報告

消防大学校 消防研究センター

去る平成20年10月23日(木)から24日(金)の2日間にわた り、第56回全国消防技術者会議が東京都港区虎ノ門の ニッショーホールで開催されました。この会議は、消防 防災の科学技術に関する調査研究、機器の開発、技術開 発等の成果を発表し、消防関係者間での意見交換を行う ことを目的として、昭和28年より毎年開催されています。 本年は、全国より、延べ730人に及ぶ消防職員や消防防 災関係者の参加を得て開催されました。

会議初日は、岡本保消防庁長官(写真1)及び寺村映消

防研究センター所長 (写真2)の挨拶の 後、「平成19年度消 防防災機器の開発等 及び消防防災科学論 文に関する消防庁長 官表彰」受賞記念講



写真1 岡本消防庁長官の挨拶

演として、備北地区消防組合から「吸管延長器具の開発 について | 及び「背負い式手動ポンプの給水器具(マル チ給放水アタッチメント)の開発について の2件、呉



写真 2 寺村所長の挨拶

市消防局から「サバ イバーネットの開発 について」、京都市消 防局から「ゲーム感 覚を取り入れたタウ ンウォッチングにつ いて一及び「より迅

速かつ的確な放水活動を行うための『トレーニングシート の作成』について」の2件、計5件の講演をいただきま した。

消防庁長官表彰受賞作品の一部については、記念講演



写真3 受賞作品の展示発表

に続いて昼休み時間に行われた展示発表においても紹介 されました。開発した機器の現物や解説パネル等が展示 され、機器等の使用方法・性能等について説明が行われ ました (写真3)。

2日目の午前には、特別講演として、名古屋大学大学 院環境学研究科の福和伸夫教授より「必ず出会う大地震 を前にした災害被害軽減のための地域防災活動の活性 化 と題して、ご講演いただきました(写真4)。過去 の地震被害を教訓に、防災・消防担当者においても災害

被害軽減のための行動 がなされていないこと の警鐘、具体的な耐震 化行動を促進させるた め、地震危険度の理解、 耐震化の必要性の理 解、耐震化の実践の課



写真 4 福和教授による特別講演

題などについて、大変わかりやすくご説明いただき、消 防・防災関係者にとって有用な講演となりました。

今回の会議では、活発な討論と情報交換を繰り広げる ことを目的に、一般研究発表の募集に加え、特定のテー



マを設定して発表募集が行わ れました。近年、消防職員の 安全を脅かす災害・事故が多 発していることに鑑み、今年 のテーマとして「安全な消防 活動を目指して一が選ばれ、 会議2日目の午後には、この テーマに沿った研究発表とパ ネルディスカッションで構成



写真5 パネルディスカッションの様子

される「特別セッション」が開催されました。特別セッ ションでは、最初にコーディネーターの箭内英治消防研 究センター火災災害調査部長が趣旨説明を行い、続いて 5件の研究発表が行われました。

研究発表の後、川越地区消防局の天田豊氏、横須賀市 消防局の飯島和彦氏、東京消防庁の小川浩由氏、大阪市 消防局の北口正氏、南信州広域連合飯田広域消防本部の 林崇司氏、鳥取県西部広域行政管理組合消防局の吉木和 宏氏の6名に、パネリストとして登壇いただき、「安全 な消防活動を目指して」と題してパネルディスカッショ ンを行いました(写真5)。消防活動において安全確保が 特に困難であると感じられる活動や状況、消防活動にお ける安全管理・安全確保のために有効な対策及び必要な 研究、「消防ヒヤリハットデータベース」(http://www.sho ubou-hiyarihatto.soumu.go.jp) の活用方策等について、 パネリスト及び会場の参加者からご意見を伺いました。

なお、2日目の展示発表もこの「安全な消防活動を目 指して」というテーマの下、6件の展示発表が行われま した(写真6)。本会議における展示発表は、2日間に わたり実施し、計11件という過去最多の発表件数にのぼ り、発表者と会議参加者との間で活発な意見交換が行わ れました。

このほか、2日間で3セッション計13件の研究発表、 火災事例報告などが行われました (写真7)。本会議の プログラムについては、消防研究センターホームページ (http://www.fri.go.jp/gijyutsusha/prog 56th gijutu. pdf) をご参照ください。

次回の全国消防技術者会議は、来年度の同時期に都内 で開催を予定しています。会議の詳細、参加募集及び プログラムにつきましては、決まり次第、消防研究セン ターのホームページ(http://www.fri.go.jp)等でご案内 させていただきます。



設定テーマに関する展示発表



写真7 一般研究発表における会場風景



平成20年7月から9月までの熱中症による救急搬送状況

救急企画室

消防庁では、平成20年7月から9月までの熱中症による全国の救急搬送状況を取りまとめ、その概要を公表しました。

1. 背 景

平成20年は、各地方(奄美地方を除く)で昨年より4日から23日早く梅雨明けとなり、7月に入ってから、全国各地で連続して真夏日(日最高気温が30度以上の日)が観測されるなど、厳しい暑さの日が続き、7月の熱中症による救急搬送は平成19年より大幅に増加しました。

このため、消防庁では、昨年、大都市等 について行った熱中症による救急搬送状況 調査を全国に拡大し、7月から9月の期間 について実施しました。

2. 全国の熱中症による救急搬送状況

(1) 7月の熱中症による救急搬送状況

- ・平成20年7月の全国における総救急搬送 人員は41万2,660人で、そのうち熱中症 による救急搬送人員は1万2,747人 (3.1%)でした。これは、平成19年7月 の熱中症による救急搬送人員3,645人の 3.5倍となりました。
- ・全国各地の都市で真夏日が観測された7 月5日から6日にかけて急増し、東海地 方から東北北部が梅雨明けとなった19日 以降は各地で猛暑日(日最高気温が35度 以上の日)が続いた期間において、熱中 症による救急搬送人員が多くなっていま す。

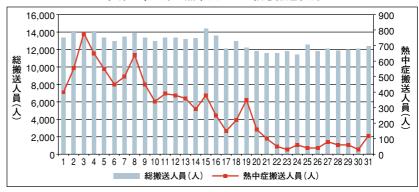
(2) 8月の熱中症による救急搬送状況

・平成20年8月の全国における総救急搬送人員は39万 9,015人で、そのうち熱中症による救急搬送人員は 8,857人(2.2%)でした。これは、平成19年8月の熱 中症による救急搬送人員1万6,209人の54.6%となりま

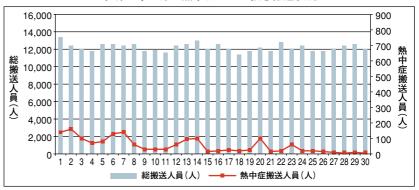
平成20年7月の熱中症による救急搬送状況



平成20年8月の熱中症による救急搬送状況



平成20年9月の熱中症による救急搬送状況





した。

・8月上旬は、7月後半から続 く猛暑日が全国各地で観測さ れ、熱中症による救急搬送人 員が多くなっています。しか し、8月下旬には、北日本や 東日本などで、気温の低い日 が多くなるなど、8月全体の 熱中症による救急搬送人員 は、平成20年7月の1万2.747 人の69.5%の水準にとどまっ ています。

(3) 9月の熱中症による救急 搬送状況

・平成20年9月の全国における 総救急搬送人員は36万7,265人 で、そのうち熱中症による救 急搬送人員は1,467人(0.4%) でした。これは、平成19年9 月の熱中症による救急搬送人 員3,928人の37.3%となりまし た。

(4) まとめ

- ・平成20年7月から9月までの 全国における熱中症による救 急搬送人員は2万3.071人で した。これは、平成19年同期 の熱中症による救急搬送人員 2万3.782人とほぼ同じ水準 となっています。
- ・平成19年は、梅雨明けとなっ た8月に埼玉県熊谷市や岐阜 県多治見市等で記録的な最高 気温が観測され、熱中症によ る救急搬送人員も8月にピー

平成20年7月から9月までの熱中症による救急搬送状況(都道府県)

搬送人員(人)		うち熱中症搬送 人員(人)		総搬送人員に対する割合(%)		昨年比 (c)/(d)		
		平成20年 (a) 平成19年 (b) 平成20年 平成19年 (c) (d)		平成20年 (c)/(a)	平成19年 (d)/(b)			
1	北海道	47,722	46,637	211	412	0.4%	0.9%	0.51
2	青 森	9,742	10,062	73	110	0.7%	1.1%	0.66
3	岩 手	9,697	9,623	101	157	1.0%	1.6%	0.64
4	宮城	19,166	20,532	177	354	0.9%	1.7%	0.50
5	秋 田	8,334	8,677	137	183	1.6%	2.1%	0.75
6	山 形	9,014	9,317	157	223	1.7%	2.4%	0.70
7	福島	16,434	17,114	293	425	1.8%	2.5%	0.69
8	茨城	24,609	26,070	453	706	1.8%	2.7%	0.64
9	栃木	15,408	16,208	265	395	1.7%	2.4%	0.67
10	群馬	17,490	17,548	387	444	2.2%	2.5%	0.87
11	埼 玉	59,635	63,217	1,215	1,403	2.0%	2.2%	0.87
12	千 葉	57,200	60,120	1,005	979	1.8%	1.6%	1.03
13	東京	149,898	157,567	960	1,300	0.6%	0.8%	0.74
14	神奈川	83,301	88,466	1,163	1,125	1.4%	1.3%	1.03
15	新潟	19,716	20,956	421	488	2.1%	2.3%	0.86
16	富山	7,910	8,096	174	163	2.2%	2.0%	1.07
17	石川	8,306	8,626	223	196	2.7%	2.3%	1.14
18	福井	5,924	6,007	178	140	3.0%	2.3%	1.27
19	山 梨	8,057	8,278	162	117	2.0%	1.4%	1.38
20	長 野	19,038	19,740	329	274	1.7%	1.4%	1.20
21	岐 阜	17,231	18,323	495	423	2.9%	2.3%	1.17
22	静 岡	32,333	33,144	803	692	2.5%	2.1%	1.16
23	愛 知	62,157	66,607	2,000	1,482	3.2%	2.2%	1.35
24	三重	17,856	18,774	438	377	2.5%	2.0%	1.16
25	滋賀	12,504	12,929	312	240	2.5%	1.9%	1.30
26	京 都	27,438	29,260	701	664	2.6%	2.3%	1.06
27	大 阪	105,088	113,135	1,731	1,857	1.6%	1.6%	0.93
28	兵 庫	49,342	52,259	1,288	1,385	2.6%	2.7%	0.93
29	奈 良	13,055	13,627	319	354	2.4%	2.6%	0.90
30	和歌山	10,634	11,235	284	268	2.7%	2.4%	1.06
31	鳥取	5,115	4,691	154	125	3.0%	2.7%	1.23
32	島根	6,247	6,455	184	152	2.9%	2.4%	1.21
33	岡山	17,386	18,069	616	518	3.5%	2.9%	1.19
34	広島	26,010	27,532	671	772	2.6%	2.8%	0.87
35	ЩП	14,210	15,244	391	332	2.8%	2.2%	1.18
36	徳島	6,846	6,964	146	154	2.1%	2.2%	0.95
37	香川	9,957	10,196	317	252	3.2%	2.5%	1.26
38	愛 媛	13,461	13,797	431	357	3.2%	2.6%	1.21
39	高知	8,052	8,584	261	225	3.2%	2.6%	1.16
40	福岡	43,841	48,060	1,127	1,020	2.6%	2.1%	1.10
41	佐 賀	7,022	7,247	245	322	3.5%	4.4%	0.76
42	長崎	12,067	12,142	294	281	2.4%	2.3%	1.05
43	熊本	16,199	16,892	478	489	3.0%	2.9%	0.98
44	大 分	10,565	10,772	273	297	2.6%	2.8%	0.92
45	宮崎	8,348	8,618	311	330	3.7%	3.8%	0.94
46	鹿児島	15,786	16,232	537	564	3.4%	3.5%	0.95
47	沖 縄	13,589	13,823	180	256	1.3%	1.9%	0.70
4	計	1,178,940	1,237,472	23,071	23,782	2.0%	1.9%	0.97

※平成19年の調査において、以下の消防本部で熱中症による搬送人員が集計不能となっています。

(7月調査 北海道2、岩手県1、山形県1、埼玉県2、富山県2、静岡県2、愛知県4、兵庫県1、福岡県2、熊本県2)(8月調査 北海道2、山形県1、埼玉県2、富山県2、静岡県2、愛知県4、福岡県2)(9月調査 北海道2、岩手県1、山形県2、埼玉県4、富山県2、静岡県2、愛知県4、山口県1、福岡県2、熊本県2)

※平成19年の調査において、108の消防本部で熱中症による搬送人員の中に熱中症の疑いによる搬送人員が含められていません。 (北海道66、宮城県 2 、茨城県 2 、栃木県 2 、千葉県 2 、新潟 2 、長野県 2 、三重県 5 、愛媛県 8 、高知県 6 、福岡県 7 、沖縄県 4) ※平成20年の調査は、熱中症の疑いを含めています。

クを迎えましたが、平成20年は、7月下旬に梅雨が明 け、その後、猛暑日が全国各地で観測され、熱中症に

よる救急搬送人員も7月下旬にピークを迎えたところ であり、8月中旬以降は減少しました。



平成20年度離島に対する消防施設の 寄贈式の開催について

消防·救急課

平成20年10月15日(水)に、消防庁において、「平成20年 度離島に対する消防施設の寄贈式」が開催され、岡本保 消防庁長官、加藤利男国土交通省都市・地域整備局長な どの出席のもと、半田勝男社団法人日本損害保険協会専 務理事から高野宏一郎全国離島振興協議会会長へ寄贈目 録が贈呈されました。今年度は15市町村(15の離島)に対 して、小型動力ポンプ9台及び小型動力ポンプ付軽消防 自動車6台が寄贈されることとなりました。

当寄贈事業は、社団法人日本損害保険協会(損害保険 会社26社で組織 [平成20年4月現在]) の御厚志により、 昭和57年度から行われているもので、今年度までの27年 間で、小型動力ポンプ510台、小型動力ポンプ付軽消防自 動車128台、非常用浄水発電照明装置積載兼用軽消防自動 車9台が寄贈されました。地理的条件などのため消火活 動が比較的困難な場合が想定される離島地域において、 島民等の生命、身体、財産を守るために、非常に役立てら れています。

平成20年度離島に対する消防施設の寄贈式の模様

平成20年度における日本損害保険協会からの 離島に対する消防施設の寄贈先

◎小型動力ポンプ

宮城県 気仙沼市 (大島) 山口県 柳井市 (平郡島) 香川県 多度津町 (高見島) 香川県 直島町 (直島) 高知県 宿毛市 (沖の島) 長崎県 対馬市 (対馬島) 大分県 姫島村 (姫島) 鹿児島県 西之表市 (種子島) 鹿児島県 薩摩川内市 (下甑島)

9 市町村 (9島)

○小型動力ポンプ付軽消防自動車

愛知県 一色町 (佐久島) (西ノ島) 島根県 西ノ島町 愛媛県 上島町 (魚島) (御所浦島) 熊本県 天草市 鹿児島県 瀬戸内町 (加計呂麻島) 沖縄県 竹富町 (西表島)

6市町(6島)



寄贈式後の記念撮影(左から岡本長官、半田専務理事、髙野会長、加藤局長)



平成20年度消防設備保守関係功労者及び 優良消防用設備等表彰式 予防課

去る平成20年10月17日(金)に、東京都港区虎ノ門の虎ノ 門パストラルにおいて、「平成20年度消防設備保守関係功 労者及び優良消防用設備等表彰式 | が開催されました。

式典では、岡本保消防庁長官から各受賞者へ表彰状が 授与され、閉式後に記念写真の撮影及び祝賀会が行われ ました。

各表彰の概要及び受賞者は以下のとおりです。

(写真右は、表彰式の模様)



消防設備保守関係功労者表彰

消防設備保守関係功労者表彰は、消防用設備等の設置 や維持管理の適正化を通じて、消防行政の推進に寄与し、 その功績が顕著であった方を消防庁長官が表彰すること

により、消防設備保守関係業界の健全な発展が図られる ことを目的とするもので、昭和60年度から実施しています。

秋葉 文和 北日本管工業株式会社 代表取締役 関口 慶也 東栄電工株式会社 代表取締役 株式会社ニッショウ 代表取締役 金子 勝明 廣瀬美與子 三和防災株式会社 代表取締役 大東防災電設株式会社 代表取締役会長 尾山 和男

大谷 公夫 株式会社吉谷 代表取締役社長

山野 一郎 山野設備工業株式会社 代表取締役社長

大石 安兼 有限会社鹿島防災具店 代表取締役 【受賞者 15名】

社団法人茨城県電設業協会 会長 堅次 松本 好司 株式会社関東消防機材 代表取締役

秋田 カ 秋田電気工事株式会社 代表取締役会長

深田 株式会社深田商会 代表取締役 金嗣

澁谷商店 代表者 澁谷 吉生

三ツ矢消防設備株式会社 代表取締役 若松 守 水落 有限会社水落電機社 取締役社長

優良消防用設備等表彰

優良消防用設備等表彰は、他の模範となる優れた消防 用設備等や特殊消防用設備等の設置者、設計者、開発者 を消防庁長官が表彰することにより、高度な消防防災技 術の開発、普及を促進し、防火対象物の防火安全性を向 上させることを目的とするもので、昭和63年度から実施 していた優良消防防災システム表彰に代わって平成16年 度から実施しています。

【表彰対象 8件】

件 名	設置者	設計者	開発者・施工者	
7. 点海洋草理	 海浜幕張ディベロップメント合同会社	株式会社浦島マコト建築総合研究所	 - ニッタン株式会社	
スーク海浜幕張 	海浜希依アイベロップメント盲内云位 	株式会社柳建築設計事務所		
IKEA ポートアイランド	IKEA Property,S.L.	大成建設株式会社一級建築士事務所	ヤマトプロテック株式会社	
新横浜中央ビル	東海旅客鉄道株式会社	· 株式会社日建設計		
利領英中大しル	新横浜ステーション開発株式会社	休氏去代日建設計		
^{そうがゎ} 総曲輪フェリオ	総曲輪フェリオ管理組合	株式会社山下設計 中部支社		
松田粣 ノエリオ	松田輪ノエリオ官珪組合	株式会社アール・アイ・エー 金沢支社		
なんばパークス	南海都市創造株式会社	株式会社大林組		
なんはハークス	株式会社g 島屋	株式会社日建設計		
栃木県庁舎 栃木県		株式会社日本設計		
神戸芸術センター 綜合商事株式会社		株式会社村井敬合同設計		
## ## A P 40	此点即平地区士华地市即改如人	森ビル都市企画株式会社 一級建築士事務所		
岐阜シティ・タワー43	岐阜駅西地区市街地再開発組合 	株式会社竹中工務店 名古屋一級建築士事務所		

急消防援助隊情報

平成20年度緊急消防援助隊ブロック訓練の 実施状況(近畿ブロック、北海道・東北ブロック)

応急対策室

緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練は、「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的事項に関する計画」に基 づき、都道府県と市町村の協力を得て、緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上を図るため毎年全国 6 ブロックで実施

今月は今年度各ブロックで行われた合同訓練のうち、近畿及び北海道・東北ブロックの実施状況を各実行委員会からの寄稿 によりお知らせ致します。

平成20年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練について

大阪府総務部危機管理室消防防災課

近畿1府7県の応援計画及び大阪府の受援計画を検証する とともに、消防機関職員の災害対応力及び関係機関等との連 携体制の強化を図るため、次のとおり緊急消防援助隊の近畿 ブロック合同訓練を実施しました。

1. 実施日

平成20年8月31日(日)、9月1日(月)

2. 実施場所

(1) 図上訓練

大阪府庁別館 防災情報センター(大阪市中央区) 岸和田市貝塚市クリーンセンター(岸和田市岸之浦町)

(2) 初動訓練、実動訓練 ちきりアイランド(岸和田市岸之浦町)

(3) 野営訓練、閉会式 浜工業公園(岸和田市地蔵浜町)

3. 参加機関(順不同)

総務省消防庁、大阪 府、三重県、奈良県、 滋賀県、和歌山県、大 阪府内消防本部・局、 緊急消防援助隊各府県 隊(福井県・三重県・ 滋賀県·京都府·兵庫 県・奈良県・和歌山



多重衝突・橋梁崩落事故救出救護訓練

県·徳島県)、大阪府警察、陸上自衛隊、日本赤十字社大阪 府支部、大阪府立中河内救命救急センター、大阪市立総合医



多重衝突・橋梁崩落事故救出救護訓練

療センター、大阪市立 大学医学部附属病院、 近畿大学医学部附属病 院、大阪ガス㈱、関西 電力㈱、西日本電信電 話傑、阪神高速道路傑、 (財) 日本自動車連盟

(協力機関 順不同)

(財) 大阪府都市整備推進センター、(財) 岸和田市公園緑化協 会、岸和田市貝塚市清掃施設組合、学校法人 大阪医専

4. 実施内容

岸和田市を震源とするM7.2の直下型地震(上町断層帯)に

より、岸和田市で最大震 度6強、周辺市で震度6 弱が観測され、家屋の倒 壊、土砂崩れ、火災の発 生により甚大な被害が発 生したとの想定により訓 練を実施



遠距離送水・延焼阻止線設定・空中消火訓練

5. 訓練内容

(1) 図上訓練(8月31日)

大阪府庁に消防応援活動調整本部を設置し、迅速出動、部 隊移動を盛り込んだロールプレイング方式の実践的な訓練を 実施した。

(2) 初動訓練(8月31日)

応援要請等情報伝達訓練、府県隊等参集·集結訓練、移動 通信訓練、受援訓練

(3) 実動訓練(8月31日)

緊急消防援助隊ブ ロック訓練において初 めて実施された被害状 況をあらかじめ付与し ないブラインド方式の 訓練を実施し災害状況 に応じた即応力の強化 を図った。



遠距離送水・延焼阻止線設定訓練

(4) 野営訓練(8月31日~9月1日)

自衛隊と合同で野営訓練を行い、自衛隊の施設を消防職員 が使用するなどの連携を図った。

(5) 閉会式(9月1日)

6. おわりに

中国四川省の大地震や岩手・宮城内陸地震が発生する中、 緊急消防援助隊の応援・受援体制の検証、消防職員の災害対 応力と関係機関の連携強化を図るため、訓練は図上・実動の 両面においてより実践的で実効ある内容とし、所期の成果を

挙げて無事終了することができました。

結びに、訓練の計画から実施にわたりご支援・ご協力をい ただきました消防庁、近畿1府7県、参加消防本部(局)、関 係機関・団体の皆様に心から感謝申し上げます。

平成20年度緊急消防援助隊北海道・東北ブロック合同訓練について

平成20年度緊急消防援助隊北海道・東北ブロック合同訓練 を、秋田県大仙市において実施しました。

1. 実施日

平成20年10月15日(水)、16日(木)

2. 実施場所

秋田県大仙市大曲西根字東道地 地先 (雄物川河川緑地運動公園)

3. 参加機関

総務省消防庁、北海 道・東北ブロック緊急 消防援助隊登録67消防 本部、4県消防防災航 空隊(山形県・福島 県·新潟県·秋田県) 及び3県防災航空隊 (青森県・岩手県・宮 城県)、陸上自衛隊第



倒壊物下敷き車両救出救護訓練

357施設中隊、航空自衛隊秋田救難隊、秋田県警察本部、東 京消防庁(消防庁へリ)、秋田DMAT、(社)大曲仙北医師会、 東京DMAT、東北電力㈱大曲営業所

4. 実施内容

(1) 第1日目 10月15日(水)

情報収集·電送訓練、情報伝達訓練、部隊参集訓練、図上 訓練、野営訓練、夜間訓練

(2) 第2日目 10月16日(木)

情報収集·電送訓練、 部隊運用訓練〔多重衝 突·橋梁崩落事故救出救 護訓練、救護所設置運用 訓練、倒壊物下敷き車両 救出救護訓練、倒壞建物 救出救護訓練、列車横転 事故救出救護訓練、特殊



夜間訓練

(BC)災害救出救護訓練、傷病者へリコプター搬送訓練、土 砂崩れ災害救出救護訓練、高速道路法面崩壊事故救出救護訓 練、座屈ビル救出救護訓練、高層建築物救出救護訓練、遠距 離送水・延焼阻止線設定訓練・空中消火訓練〕

5. 訓練内容

(1) 図上訓練

本訓練で想定した内陸直下型地震の規模は、「大仙市地域

大曲仙北広域市町村圏組合消防本部

防災計画震災編」に掲げる地震被害想定のモデルとなってい る史実(明治29年「陸羽地震」、大正3年「強首地震」。いず

れもM7.5以上)を基に導 き出したものです。

今年度の消防組織法改 正に伴い、迅速出動・部 隊移動の要素を新たに盛 り込み、県対策本部・消 防応援活動調整本部は県 庁、市対策本部は市役所、



列車横転事故救出救護訓練

指揮支援本部は消防本部とし、ロールプレイング方式により、 情報伝達・災害対応訓練等を実施しました。

(2) 部隊運用訓練

指揮支援部隊長(仙台市消防局) · 指揮支援隊長(札幌市消

防局)の部隊統制の下、 地場産業である花火を輸 送中のトラックが爆発炎 上したとの想定による 「多重衝突・橋梁崩落事 故救出救護訓練」から 「遠距離送水·延焼阻止 線設定・空中消火訓練



多重衝突・橋梁崩落事故救出救護訓練

まで、訓練開催地の地理的条件及び地域的特色を盛り込んだ 12種目の実戦的な訓練を実施し、総計86機関197隊の災害対 応技術の向上を図りました。

6. おわりに

北海道・東北ブロックでは、去る6月14日に発生した岩 手・宮城内陸地震への緊急消防援助隊の出動もあり、その直 後の開催となりましたが、この訓練を通じ、迅速出動体制、 緊急消防援助隊受援計画等の実効性、また、関係機関はもと より、協力機関との連携活動能力について総合的に検証し、 災害即応体制の向上を図ることができた有意義な訓練であり ました。また、開催市の小中高生や一般市民が多数参観した ことにより、防災意識の高揚を図ることができたと考えてお ります。

最後に、緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練にあ たり、多大なご支援ご協力を賜りました北海道東北ブロック 各道県、参加各消防機関、各協力機関の皆様に深く感謝申し 上げます。

消防通信 **HIROSHIMA**

気品ある香り漂う「ばらのまち 福山」

福山地区消防組合は、広島県の東南端にあり、瀬戸内 海沿岸のほぼ中央部に位置し、岡山県と境界を接し、南 は燧灘をへだて愛媛県に対しています。

管内は、東西約35km、南北約61kmにわたり、面積は、 1,095.59km と広大です。北部には、800mを超える山々



福山駅から展望できる福山城

が連なり、南部に は、瀬戸内水系の 芦田川が瀬戸内海 に注ぎ、河口には 福山平野を発展さ せ、「ばらのまち 福山」の市街地中 心部を形成してい ます。

つづいて、沼隈半島の先端にある鞆の浦は、瀬戸内海 国立公園を代表する景勝地で、さらに南方海上には瀬戸 内の島々が散在しています。

また、北部の帝釈川一帯は、国定公園帝釈峡として四 季折々の彩を見ることができます。

消防組合の体制

当消防組合は、現在2市1町(福山市・府中市・神石 郡神石高原町)で構成される一部事務組合で、1本部 (2部5課)8消防署、1分署、6出張所で組織し、管内 人口約52万人の生命、身体、財産を、職員558人で「地 域住民の安心と安全の確保」を行政目標に掲げ、消防業 務に取り組んでいます。

消防組合の取組状況

それでは、当消防組合が現在行っている、住民への安 心・安全を提供するための施策をいくつか紹介します。

まず、平成19年(2007年)4月には、中国地方で初とな る高度救助隊(スーパーレスキュー福山)を発足させまし た。高度救助隊は、人命救助に関する専門的かつ高度な 知識及び技能を有する隊員で構成し、高度救助資機材を 最大限に活用し、より高いレベルで住民の安心・安全の 確保に努めています。

救急業務においては、平成16年(2004年)4月から、速

広島県 福山地区消防組合消防局

広島県 福山地区消防組合消防局 消防局長 杉原 均



やかに傷病 者の保護又 は応急処置 に対応する ため、ポン プ車が出動 して救急隊 を支援する 救急支援活



高度救助隊(スーパーレスキュー福山)発隊式

動(PA連携)の運用を開始しました。また、平成17年 (2005年)からポンプ車にもAED(自動体外式除細動器) を積載し、管轄署所の救急隊が出場中でも有効的なPA 運用ができるよう取り組んでいます。

さらに、年々増加し複雑化する救急需要に対応するた め、救急救命士の養成及び救急救命士の気管挿管及び薬



消防艇「ふくやま」と 高度救助隊の合同訓練

剤投与資格者の育成 に取り組み、救急体 制の強化を図ってい ます。

そして、今年度、 消防通信指令管制シ ステムの構築を図っ ており、来年度から の運用を予定してい ます。これにより、

119番通報受付処理能力がより強化され、大規模広域 災害にも対応が可能となります。

さらに、携帯電話等からの119番通報に係る位置特 定システムを備えることにより、広範囲な管轄エリアで も的確な災害点の特定ができます。また、災害点までの ルート表示機能の活用により、地理不案内な場所でも迅 速な現場到着が可能となり、より充実した住民サービス の提供ができるようになります。

おわりに

住民と消防との「信頼」という絆は、「安心」による ものと考え、子どもから高齢者までのだれもが、心から 安心して安全で快適に暮らせることのできる地域社会の 実現に向けて職員一丸となって取り組んでいきたいと考 えています。

『走る!救急サポーター』ステッカーを交付

札.幌市消防局

札幌市豊平消防署は去る8月8日、社団法人日本自動 車連盟(JAF)札幌支部に「走る!救急サポーター」ス テッカーを交付しました。このステッカーの交付は、救命 講習の普及啓発の促進と救命効果の向上を図ることを目 的に平成15年から実施しているもので、ステッカーは、 普通救命講習の修了者が乗車していることを示します。 豊平消防署では、車両に掲示することで、講習修了者の 救命に対する意識の向上と市民に安心感を与える上で大 きな役割を担うことができると期待しています。



JAF札幌支部は応急手当の協力施設にもなっている

愛称は皐月(さつき)に決定

半田市消防団

半田市消防団の女性消防団員の愛称が「皐月(さつき)」 と決まり、去る10月23日、加藤金吉団長から榊原伊三市 長に愛称決定の報告を行いました。愛称には「さわやか に つつましやかに ③だてよく | との意味が込められて います。女性消防団員は、消防団の活性化を図るため、 平成17年4月に発足し、現在、銀行員や介護福祉士など の職業を持つ20歳~40歳代の8名が在籍し、出火防止の 啓発活動や応急手当普及員として活躍しているほか、定 例会や年10回程度の消防団行事にも参加しています。



愛称となった「皐月」は、半田市の市花でもある

消防涌信





ぼうろう

山岳救助隊を発隊

姫路市消防局

姫路市消防局は去る10月10日、「山岳救助隊」を発隊 しました。平成18年3月27日の市町合併により、ロック クライミングの名所としても知られる雪彦山(915m)が 管轄となったことを機に、2年にわたって訓練を重ね、 17名で発隊しました。県内の消防本部では初の山岳救助 隊となり、市内山岳地域の災害に対応する緊急消防招集 に応じて出動します。発隊に先立つ同月7日には、雪彦 山において兵庫県消防防災航空隊との連携訓練を実施。 今後も訓練を重ね救助技術の向上を図っていきます。



岩壁で担架のつり上げ訓練を行う隊員ら

災害対応連携訓練を実施

宇陀広域消防組合消防本部

字陀広域消防組合消防本部は去る9月12日、管内の中 核医療機関である宇陀市立病院と合同災害対応連携訓練 を実施しました。この訓練は災害発生時の救急医療の向 上、関係機関との活動及び連携の向上を目的として、平 成17年から実施しています。訓練は、交通事故による多 数の傷病者が発生との想定で、指揮隊長の指示による消 防隊、救助隊、救急隊の連携による多数傷病者の救助及 びトリアージ、応急救護所での医師による応急処置のほ か、市立病院では多数傷病者受入訓練を実施しました。



消防通信/望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。 で投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



富消防大学校だより

防災実務管理コース(第7回)

「危機管理・防災教育科 防災実務管理コース (第7 回) | は、8月18日(月)から8月22日(金)までの5日間、 全国から集まった都道府県、市町村及び消防本部の防災 担当課長等を対象に開講しました。

本コースは、地方公共団体の防災実務管理者として必 要な知識及び能力を取得するため、危機管理、防災に関 する行政動向、多様な図上訓練、実務研究等を主にした カリキュラム(教育時間30時間)となっています。

具体的には、危機管理理論、複合巨大災害への備え、 最新の防災行政概論、広域消防応援及び状況予測型図上 訓練の講義、災害想像ゲームDIG (Disaster Imagination Game)、広域消防応援時シミュレーション訓練のほか、 実務研究については学生が所属で抱えている諸課題、災 害実例等を事前に提出し、それを題材にグループに分か れて研究し、討議結果を発表しました。

研修を終えた学生からは、「国の最新の体制及び広い 視点から見た危機管理論について学ぶことができた。| また、図上訓練では、「消防と行政の関係が理解できた。」



状況予測型図上訓練



シミュレーション訓練

「災害時に防災関係機関がどのように連携しあって危機 事態に対処すべきなのか、その動きが理解できた。」な どの意見がありました。

また、今回の研修では、都道府県、市町村の行政職員 と消防本部の職員が、授業や訓練はもとより、寮生活を 通じてお互いの職場などについて語り合い「学生それぞ れの多様な体験、問題意識に触れることができ、今後の 業務遂行のうえで有意義だった。」との意見も寄せられ ました。



課題研究における自由討議

予防科(第84回)

予防科第84期学生は、北は北海道から南は沖縄までの 31都道府県52名が伝統ある消防大学校予防専科教育を8 月20日(水)から10月15日(水)の37日間255時間の教育期間 を受講しました。

予防科では、予防業務のリーダーを指導、育成するた めに必要な知識及び技術の修得を目的としています。

講義では、消防庁審議官、予防課長から最近の予防行 政の動向、法令改正の主旨等の講義、違反処理対策の要 領並びに是正指導方法、また予防の教育者としての話し 方及び住民指導に視点を置いた話の伝え方等の教育的な 技法について取り組みました。今期は大規模災害を想定 した図上訓練(DIG手法)の教育訓練を取り入れ、防災 訓練等の実践に役立つ教育内容の充実を図りました。

また、課題研究では、共通の研究課題を持つ受講生を 同じ班(同部屋)とし、入校期間において日夜討議を重ね、 予防行政における現状の問題点を班で検討しながら把 握・分析して解決策を見い出す課題研究に熱心に取り組 みました。

教育を終えた学生からは、「課題研究を進めていく中



幼少期からの火災予防の推進



図上訓練(DIG手法)実習

で、県、市町村でのそれぞれの問題点の把握、解決策の 協議検討を行えたことは、今後の業務に大いに生かせる と実感した。」「教育技法では、発表者の姿勢・態度の重 要性を認識し、地元に戻ってから実行してみようと感じ た。」との意見がありました。

今後は、消防大学校で得た知識、技術の実践はもちろ んのこと「熱意ある予防指導者」として力を十分に発揮 して活躍をするとともに、寮生活等全般を通じて相互の 友情を深めた予防防災行政に携わる者同士としての絆を 大切に、地域の安心と安全のために貢献されるよう期待 しています。

灣消防大学校成績優秀者(学生番号順)

科 名 (期)	氏 名	所属消防本部(都道府県)
幹部科(第12期) 8月27日~10月15日 34名	荒井 雅志 久保田広一 安井 義人 三浦 安登	札幌市消防局(北海道) 東京消防庁(東京都) 京都中部広域消防組合消防本部(京都府) 県央地域広域市町村圏組合消防本部(長崎県)
予防科(第84期) 8月20日~10月15日 52名	横山 和幸 坂井 幸雄 山﨑 昭彦 市橋 洋幸 堺 利彦	児玉郡市広域消防本部(埼玉県) 三条市消防本部(新潟県) 南越消防組合消防本部(福井県) 岐阜市消防本部(岐阜県) 大牟田市消防本部(福岡県)
警防科(第84期) 8月27日~10月22日 59名	大 (伊) (伊) (根) (根) (根) (根) (根) (根) (根) (根) (根) (根	太田市消防本部(群馬県) 新潟市消防局(新潟県) 堺市消防局(大阪府) 八尾市消防本部(大阪府) 佐賀広域消防局(佐賀県) 佐世保市消防局(長崎県)

広報資料 1扇

■ 文化財を火災から守ろう!

予防課

文化財は国民共通の貴重な財産です。文化財を火災に よる焼失等から保護し、後生に残すことは、私たち国民 の極めて重要な責務です。

○1月26日は「文化財防火デー」

昭和24年のこの日、世界的至宝で1300年の歴史を持つ 日本最古の壁画が描かれた奈良県法隆寺金堂が焼損しま した。その後も文化財の消失等が相次いだことから、消 防庁と文化庁では、文化財を火災や震災、その他の災害 から保護するとともに、国民一般の文化財愛護思想の 普及高揚を図ることを目的として、昭和30年に毎年1月 26日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火 運動を展開することとしました。

昭和25年の文化財保護法制定以来、国指定の文化財が 火災の被害を受けた例としては、昭和25年の京都市の金 閣寺 (鹿苑寺)、昭和31年の滋賀県の延暦寺大講堂、平 成10年の奈良県の東大寺戒壇院千手堂などがあげられま す。また、平成20年2月に韓国ソウル市の国宝南大門で 火災が発生しました。こうした文化財火災が発生するた びに文化財を守っていくことの大切さを改めて認識させ られます。

文化財の防火は、文化財の所有者・管理者だけで成し 遂げられるものではなく、地域の住民や消防機関などが 一体となって継続的に取り組むことが必要です。

貴重な文化財を守るため、次のことに留意して、文化 財防火に取り組んでください。

1. 防火訓練の実施

防火訓練を実施する際には、次の点に留意してください。

- (1) 消防機関への通報、初期消火、重要物件の搬出、避 難誘導などの総合的な訓練の実施。
- (2) 見学者の多い木造建造物等については、火の回りが 早いことを考慮した避難誘導訓練の実施。

(3) 防火水そうの点検整備、消火器の消火薬剤の詰め替 え及び反省会の実施。

2. 防火対策の推進

次の点に留意して、防火対策の推進に努めてください。

- (1) 文化財の規模、立地条件、人員構成等の実態に即し た消防計画の作成と、計画に基づく自衛消防組織等の 防災体制の整備強化及び夜間等警備が手薄になる場合 の対策。
- (2) 喫煙、裸火の使用等の禁止区域内の巡視等を行うこ とによる火災危険要因の排除。
- (3) 文化財周辺地域の住民と防災のための連携を密にす ることによる、情報連絡体制及び通報体制の確立。
- (4) 消防用設備等の点検、整備の励行。
- (5) 消防機関による防火診断等の実施。
- (6) 電気・ガス設備、火気使用箇所、可燃物・危険物の 保管場所等の点検・整備。
- (7) 文化財周辺の環境の整理・整頓。
- (8) 震災時に消火栓等が使用できない場合を想定した代 替措置。
- (9) 木造建築物等の点検及び応急資材の準備。
- 避難路及び避難場所の点検及び整備。



第54回文化財防火デーにおける防火訓練【日光二荒山神社】 (写真提供:日光市消防本部)



🗐 1月17日は「防災とボランティアの日」 1月15日~21日は「防災とボランティア週間」

防災課

災害ボランティア活動は、被災地における様々なニーズ に合わせた柔軟な対応を行う上で、非常に重要な役割を 担っていることが、平成7年1月17日に発生した阪神・淡 路大震災において改めて認識されました。

平成7年12月には、広く国民の方々に災害時における ボランティア活動や住民の自主的な防災活動について認識 を深めていただくとともに、災害への備えの充実強化を図 ることを目的として、「防災とボランティアの日(1月17日)| 及び「防災とボランティア週間(1月15日~21日)」が創 設されました。毎年この時期には、全国各地で地方公共 団体や関係団体の密接な協力のもと、講演会や展示会等 の災害ボランティア活動に関する様々な普及・啓発活動が 行われています。

我が国では阪神・淡路大震災以降にも、中越地震や中 越沖地震を始めとする大規模な地震、台風や豪雨による 土砂災害等、各地で多くの自然災害が発生しております。 大規模な災害が発生した場合、避難所における炊き出し、 支援物資の仕分け・配布、瓦礫の撤去、家屋の清掃等、 被災地における様々なニーズに応じ、被災者救援のため 献身的な災害ボランティア活動が行われてきました。

ボランティア活動は、「手伝いたい」とか「参加したい」 と思う自発的な気持ちがあれば誰もが参加できるもので

す。しかしながら、あまりに大量に、あるいは無秩序に ボランティアが被災地での活動に参加することは、有効な 活動につながらないばかりでなく、被災地における受入 体制の負担を増大させるおそれもあります。また、ボラン ティアが被災者の事を思うあまり、無理な活動を行い 体調を崩したり、危険な活動により怪我をすることもあり ます。

このようなことから、災害ボランティア活動が安全で真 に被災地にとって有効な形で行われるよう、ボランティア 関係者と行政、社会福祉協議会、自治会の代表者等が意 見交換するなど平時からの備えを始めた地域も見受けら れ、ボランティアの意欲を尊重しつつ、ボランティア活動 の有効性や安全性、被災地の受入体制の効率化などの仕 組みづくりや関係機関における情報の共有化も進みつつ あります。

ボランティア活動に関心のある方は、普段から身近で活 動するボランティア団体を訪ねてみたり、地域の自主防災 組織の訓練に参加するなど、日頃できることから積極的 に参加していただくとともに、防災とボランティア週間中 に開催される各地の催しに、足を運んでいただくことをお 勧めします。





「平成20年8月末豪雨」時のボランティア活動の様子

(写真提供:岡崎市社会福祉協議会)





■「消火栓」や「防火水そう」などの付近は 駐車禁止です!

消防·救急課

皆さんは、「消火栓」や「防火水そう」をご存知ですか。 これらは、消火活動には欠かすことのできない施設で、 火災発生時に消火に必要な水を、消防隊に供給するもの です。

「消火栓」や「防火水そう」は道路脇や歩道上などに設 す。また、「消防水利」として指定されているプール、池、

置されており、その位置を示すため、標識を掲げているも の、路上やフタにマーキングをしているものなどがありま 井戸、河川なども、消火活動に使用することがあります。

消防隊は定期的に「消火栓」などの調査や点検・整備 を行い、いつどこで火災が発生しても、直ちに消火活動 ができる体制をとっていますが、火災発生時に「消火栓」 や「防火水そう」付近への違法な駐車車両が障害となり、 消火活動を妨げるケースが発生しています。

これらの「消火栓」や「防火水そう」などの周辺は、 道路交通法で駐車が禁止されています。違法な駐車は一 刻を争う消防活動の障害になりますので、皆さんのご理 解とご協力をお願いします。





消防水利の付近に車両が駐車されており消防隊の活動の障害となっている

(写直提供:前橋市消防太部)

違法な駐車は、一刻を争う消火活動の障害になります。

道路交通法で駐車を禁止している場所(消防に関するもの)-

1. 消防水利の周辺

- (1) 消火栓から5m以内の部分
- (2) 消防用防火水そうの吸水口又は吸管投入孔から5m以内の部分
- (3) 消防用防火水そうの側端又はこれらの道路に接する出入口から5m以内の部分
- (4) 指定消防水利(プール、池、井戸、河川等)の標識が設置されている位置から5m以内の部分

2. その他

- (1) 消防用機械器具の置場(消防自動車等の車庫や消火用ホース格納箱等)の側端又はこれらの道路に接す る出入口から5m以内の部分
- (2) 火災報知機から1 m以内の部分
- (3) 駐車車両の右側の道路上に3.5m以上の余地がない場合



| 消防団員の入団促進

防災課

消防団は、消防本部や消防署と同様に市町村の消防機 関の一つであり、消防団員は、本業を持ちながらも「自 らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づい て、地域の安心・安全の確保のために活動する非常勤特別 職の地方公務員です。

しかしながら、人口の過疎化、少子高齢化の進行、産 業・就業構造の変化等に伴い、消防団員数は減少し続け ており、かつて200万人いた消防団員は89万人を割り、地 域における防災力の低下が懸念されています。

そのため、全国の消防防災機関では、消防団員の確保 に向けた様々な取組を展開しているところですが、3月末 から4月にかけて消防団員の退団が特に多くなる時期を 迎えることから、来年1月から3月までの間、全国的な 「消防団員入団促進キャンペーン」を実施します。

本キャンペーン期間中は、「消防団の新戦力確保」に向 けて、特に、被雇用者、女性及び大学生等の入団促進に 重点的に取り組むこととしています。

○事業所との協力体制の推進(被雇用者の入団促進)

現在の消防団員の約7割が、会社員などの被雇用者で あり、消防団活動には、事業所の協力が不可欠となって います。平成19年から消防団協力事業所表示制度がス タートしており、勤務中の出動への便宜や従業員の入団 促進を図るなど事業所ぐるみで積極的な活動を行っている 事業所も多く、平成20年4月1日現在で、「消防団協力事 業所 | として1.210の事業所が認定されています。

○女性の入団促進

女性消防団員を採用しようとする動きが全国的に広まっ ており、全国で、平成20年4月1日現在約1万6,700人の 女性消防団員が、火災予防広報活動、一般家庭や高齢者 宅への防火訪問、応急手当の普及啓発活動等、多岐にわ たって活動しています。また、大規模災害時には、住民の 避難誘導など更なる活躍も期待されています。

○大学生等の入団促進

消防団員の高齢化が進む中、若年層の消防団員確保が 課題となっています。大学生等の若い力を、消防団活動 で発揮していただくことは大変有意義で、地域の防災力 向上にも効果的です。平成20年4月1日現在で約1,500人 の大学生等(専門学校生を含む。)が消防団で活躍してい ます。

消防団は、地域防災の中核的な存在であり、地域の安 心・安全を確保するために大変重要な組織です。ぜひ、多 くの皆様に消防団活動に対する理解を深めていただき、 消防団活動に参加いただけることを期待しています。

平成19年度「消防団入団促進キャンペーン」期間中の主な取組事例



街頭一斉募集活動(平成20年1月~実施) (写真提供:東京消防庁防災部消防団課)



商店街プロペビジョンでの動画放映広報 (写真提供:埼玉県所沢市消防本部)

WFORMATION

第12回消防防災研究講演会

- 地震等災害情報の収集・伝達・活用-

消防大学校 消防研究センター

消防防災研究講演会は、一般の方を対象に消防研究センターの研究成果を公開する場として、毎年度のテーマを定めて開催しています。今年度は地震等大規模災害時における情報通信技術の活用について、消防研究センターが取り組んでいる研究を紹介します。

[主 催]

消防庁消防大学校消防研究センター

[日 時]

平成21年1月30日(金) 10:00~17:00

[会場]

消防研究センター 本館大会議室(3階) 東京都調布市深大寺東町4-35-3

[参加費]

無 料 会場収容定員200名程度

[発表課題]

【情報収集】

①10:20~10:50 火点の早期覚知の必要性・困難性

とその具体的手法

②10:50~11:20 携帯電話を用いた情報収集

③11:20~11:50 住民・行政協働による被害情報の

収集

【情報伝達】

(4)13:00~13:30 長距離無線LANによる情報伝達

⑤13:30~14:00 災害時要援護者への情報伝達

⑥14:00~14:30 柔軟な通信系の構築-構想と実現

に向けての取組み

【情報の活用】

⑦14:40~15:10 災害対策本部支援システム

⑧15:10~15:40 消防防災GISについて

⑨15:40~16:10 延焼シミュレーションと消防力最

適運用支援システム

⑩16:10~16:40 情報共有に係る実証実験

[参加申込期間]

平成20年12月12日(金) ~平成21年1月9日(金) ※定員になり次第、締め切らせていただきます。

[参加申込方法]

次の事項を明記の上、下記のあて先まで<u>FAX又は電</u> **子メール**にてお申し込みください。

①住所、②氏名、③職業(団体名・企業名、所属)、

④連絡先電話番号·FAX番号

[参加申込先]

第12回消防防災研究講演会事務局宛

FAX: 0422 (42) 7719

E-mail: kouen12@fri.go.jp

(申し込み専用)

※電話での申し込みは受け付けておりません。

問い合わせ

消防研究センター 研究企画部

電 話:0422(44)8331(代表)

※詳しい情報についてはホームページをご覧ください。

URL: http://www.fri.go.jp/











危険物安全週間推進標語の募集

危険物保安室

石油類をはじめとする危険物は、事業所等において幅広く 利用され、国民生活に深く浸透し、その安全確保の重要性は ますます増大しています。

このため、消防庁では、都道府県、市町村、全国消防長会 及び財団法人全国危険物安全協会と共催で、関係諸団体の協 賛の下、「危険物安全週間」を6月の第2週(平成21年度は 6月7日(日)から6月13日(土)まで)に設定し、危険物関係事 業所における自主保安体制の確立と、家庭や職場において危 険物を取り扱う方々の危険物の安全の確保に関する意識の高 揚及び啓発を推進していくこととしています。

この「危険物安全週間」を推進し、危険物の保安に対する 意識の高揚を図るため、「危険物安全週間推進標語」を広く 募集します。応募方法等は以下のとおりです。

最優秀作品は、危険物安全週間推進ポスター等に使用しま す。

なお、平成21年度のポスターモデルは、卓球選手の福原愛 さんを予定しています。

応募方法 郵便はがき又はインターネットによるものとします。

- ・郵便はがき応募の場合は、1枚につき標語を1点とします。 郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を必ず明記 してください。
 - ※ 郵便はがき以外での応募や記入事項に不備がある場合 は無効とします。
- ・インターネット応募の場合は、財団法人全国危険物安全協 会ホームページをご覧ください。

応募作品は、未発表のものに限ります。

応募資格 特に制限はありません。どなたでも応募できます。

応募締切 平成20年12月15日(月)必着

選考方法 関係行政機関、学識経験者等による標語審査委員 会の厳正な審査によって行います。

當

最優秀作 1点 消防庁長官賞と副賞20万円

優秀作 1点 全国危険物安全協会理事長賞と副賞10万円 優良作 10点 記念品

※ 入選された場合はご本人に通知するとともに、消防庁 及び財団法人全国危険物安全協会のホームページや関係 新聞・機関誌等に発表します。

入選作品の著作権は主催者に帰属するものとします。

あて先

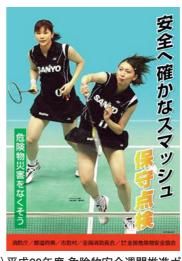
 $\mp 1 0 5 - 0 0 0 1$

東京都港区虎ノ門2丁目9番16号 日本消防会館5階 財団法人 全国危険物安全協会内

危険物安全週間推進協議会

電 話 03 (3597) 8393

ホームページアドレス http://www.zenkikyo.or.jp



(参考) 平成20年度 危険物安全週間推進ポスター

過去10年間の最優秀作品推進標語(ポスターモデル)

11年度 危険物 一手先読む 確かな点検

(囲碁棋士 梅沢由香里)

守りのかなめは 保守点検 12年度 危険物

(野球 古田敦也)

13年度 危険物 めざすゴールは 無災害

(水泳 田中雅美)

14年度 危険物 小さな油断も イエローカード

(サッカー フィリップ・トルシエ)

15年度 危険物 無事故の主役は あなたです

(女優 米倉涼子)

16年度 危険物 ゆるむ心の 帯しめて

(柔道 谷 亮子)

17年度 危険物 かさねる無事故の 金メダル

(マラソン 野口みずき)

18年度 自主点検 欠かさぬあなたに グランプリ

(F1レーサー 佐藤琢磨)

19年度 危険物目指せ無事故のMVP

(野球 井口資仁)

20年度 安全へ確かなスマッシュ保守点検

(バドミントン 小椋久美子・潮田玲子)



危険物事故防止対策論文の募集

危険物保安室

近年、危険物施設における火災・流出の事故は、平成6年 ごろを境に増加傾向に転じ、平成19年中における事故件数は 過去最悪となる603件(能登半島地震による2件、新潟県中越 沖地震による7件の流出事故を除く。)を記録しました。

危険物に係る事故は、多くの生命や財産を一瞬にして奪う だけでなく、流出による水質・土壌汚染など地域社会に与え る影響が大きいことから、事故の発生を未然に防止するため、 危険物施設関係者の企業防災等に対する保安意識の確立が重 要なものとなっています。

このような状況を踏まえ、消防庁では、安全で快適な社会 づくりに向けて危険物に係る事故防止に資するため、危険物 事故防止対策論文を募集します。

募集内容

危険物に係る事故防止に関する次のような論文

- ○事故防止及び安全対策に係わる提言、アイデア、経験等に 関するもの
- ○職場等における事故防止対策、安全活動等の自主的な取組 に関するもの
- ○実際に経験した事故等において、実施した対応を踏まえ、 事故の拡大防止について考察したもの
- ○事故防止の観点からとらえた危険物の貯蔵・取扱い上のノ ウハウの整理・分析事例及び教育(伝達)事例について
- ○危険物施設において発生した事故の原因調査及び事例の分 析又は教訓として事故の発生防止対策及び被害の拡大防止 対策に関するもの
- ○設備、機器等の検査技術に関する安全対策
- ○事故に関する危険を取り除くための防止対策及び対応策に
- ○危険物施設等の危険性を抽出し、評価する手法の活用例
- ○危険物、少量危険物及び指定可燃物の貯蔵、取扱い及び輸 送における安全対策について
- ○事故の防止対策及び対応策に関する科学技術の基礎及び応 用に関するもの
- ○その他事故防止対策に関するもの

特に制限はありません。どなたでも応募できます。

応募締切

平成21年1月30日(金)必着

選考方法

学識経験者、関係行政機関の職員等による審査委員会にお いて、厳正な審査を行います。

賞状及び副賞(20万円) < 2編以内> 消防庁長官賞 危険物保安技術協会理事長賞

賞状及び副賞(10万円) < 2編以内>

賞状及び副賞(記念品) <若 干 名> 奨励賞

※受賞された場合はご本人に連絡するとともに、消防庁及び 危険物保安技術協会のホームページや機関誌に発表します。

応募方法

- ・論文は、未発表のものに限ります。ただし、限られた団体、 組織内等で発表された場合は応募可能とします(一部に限 り、既発表の部分を使用する場合は、その旨を本文中に明 記してください。)。
- ・原則として、応募論文は返却しません。
- · A 4 (1ページ当たり40字×40行程度) 1枚以上10枚以内 程度としてください。

なお、図表及び写真は、文中への挿入、本文と別に添付 のいずれも可能です。ただし、本文と別に添付する場合は 字数換算をA4(1ページ当たり1,600字程度)で行い、全 体をおおむね10枚相当分以内としてください。

・論文は、論文タイトル、氏名(ふりがな)、勤務先及び所属 名、勤務先住所、自宅住所並びに連絡先(勤務先又は自宅 の電話番号、FAX番号、E-mailアドレス)を記載した用 紙を添付の上、下記のあて先までお送りください(危険物 保安技術協会ホームページからも応募可)。

あて先及び問い合わせ先

危険物保安技術協会 危険物等事故防止技術センター企画調査課 **〒**105-0001

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 神谷町セントラルプレイス

電 話:03(3436)2356 FAX:03 (3436) 2251

ホームページアドレス http://www.khk-syoubou.or.jp

平成19年中の危険物に係る事故の概要については、 下記の消防庁のホームページをご覧ください。 http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/200603/ 200603-3houdou g.pdf



■10月の主な通知

発番号	日 付	あて先	発信者	標題
消防予第248号	平成20年10月 1日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁•各指定都市消防長	消防庁予防課長	性風俗関連特殊営業を営む店舗等の防火対策に関する実 態調査結果及び違反是正の徹底について
消防予第255号	平成20年10月 1日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁•各指定都市消防長	消防庁予防課長	個室ビデオ店等に係る緊急調査及び防火対策の徹底について
消防総第459号 消防情第169号	平成20年10月 1日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁•各指定都市消防長	消防庁総務課長 消防庁防災情報室長	情報漏えい防止対策の再徹底について
消防応第181号	平成20年10月 1日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁応急対策室長	緊急消防援助隊の登録部隊数(平成20年10月1日現在)に ついて
消防予第257号	平成20年10月 7日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁•各指定都市消防長	消防庁予防課長	個室ビデオ店等に係る防火対策の更なる徹底について
消防危第358号	平成20年10月 8日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁·各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	地下貯蔵タンク及び地下埋設配管からの腐食等劣化によ る流出事故の連絡について
消防危第359号	平成20年10月10日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁危険物保安室長	移動タンク貯蔵所等に対する立入検査の実施について
消防消第196号 消防予第242号 消防危第360号 消防災第271号	平成20年10月10日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁·各指定都市消防長	消防庁消防・救急課長 消防庁予防課長 消防庁危険物保安室長 消防庁国民保護・防災部 防災課長	消防用ホースに係る個別検定時の不正行為に関する対応 について
消防予第272号	平成20年10月21日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁•各指定都市消防長	消防庁予防課長	大規模地震等に対応した消防計画作成ガイドラインにつ いて
消防予第276号	平成20年10月22日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁•各指定都市消防長	消防庁予防課長	住宅用火災警報器の普及促進に係る事業実施にあたって の地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金制度の活用 について
消防消第208号 消防災第281号	平成20年10月23日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁•各指定都市消防長	消防庁消防·救急課長 消防庁国民保護·防災部 防災課長	消防団員の厳正な服務規律の確保等について
消防予第287号	平成20年10月29日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁予防課長	住宅用火災警報器の普及に向けた地方財政措置調査につ いて
消防消第217号	平成20年10月31日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁消防•救急課長	都道府県警察との通報要領の協議について

広報テーマ

12 月		1 月			
①雪害に対する備え ②地震発生時の出火防止 ③消防自動車等の緊急通行時の安全確保 に対する協力の促進	防災課 防災課 消防・救急課	①文化財防火デー ②1月17日は「防災とボランティアの日」 ③消火栓の付近での駐車の禁止 ④消防団員の入団促進	予防課 防災課 消防・救急課 防災課		

中小企業庁からの依頼に基づくお知らせ

中小企業の皆さんへ

中小・小規模企業を全力をあげて応援します!

- ●緊急保証の対象業種を618業種に拡大しました。
 - ・対象業種の方は、一般保証8千万円に加えて、別枠で8千万円(担保がある方は、一般保証2億円に加えて、 別枠で2億円)までの保証を利用できます。
 - ※対象業種については、ホームページ(http://www.chusho.meti.go.jp)でご確認ください。
- ●セーフティネット貸付は、業種を問わず利用可能です。
 - ・全業種の方が、4億8千万円(中小企業の方)、4千8百万円(小規模企業の方)まで利用できます。

詳しくは、管轄の経済産業局にお問い合わせください。